

第4次北本市地球温暖化対策実行計画及び 令和2年度環境マネジメントシステム 実施報告書

- 目次 -

第1部 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

第1章 計画の概要

第2章 達成状況

- 1 温室効果ガスの排出を直接抑制する取り組み
- 2 温室効果ガスの排出を間接的に抑制する取り組み

第2部 環境マネジメントシステム

第1章 システムの概要

- 1 目的
- 2 適用範囲
- 3 システムの体系
- 4 取り組み内容

第2章 実施状況

- 1 内部コミュニケーションの状況
- 2 目標の進捗状況
- 3 環境監査の結果
- 4 改善に向けた対応

第1部 第4次北本市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

第1章 計画の概要

北本市では、地球温暖化対策の推進に関する法律及び基本方針に基づき、平成15年から地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。

第4次北本市地球温暖化対策実行計画では、市が行うすべての事務・事業から発生する温室効果ガスの排出を抑制するため、率先して地球温暖化対策の推進を図ることを目的としています。計画期間は令和元年度から令和5年度までの5年間とし、対象範囲は市庁舎をはじめとする公共施設におけるすべての事務・事業とします（指定管理事業も含む）。目標は以下のとおりです。

目 標

- ・全機関における電気・燃料・水道・公用車燃料使用量及び市庁舎における用紙類使用量について、平成29年度を基準年度とし、令和5年度までに3%削減する。

機関	取組項目	H29年度 (基準年度)	R元年度 (計画開始)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 (目標年度)
全機関	電気使用量 燃料使用量 水道使用量 公用車燃料 使用量	平成29年度比3%削減 					
市庁舎	用紙類						

温室効果ガスの種類

種類	人為的な発生源
二酸化炭素 (CO ₂)	産業、民生、運輸部門などにおける燃料の燃焼に伴うものが全温室効果ガスの9割程度を占め、温暖化への影響が大きい。
メタン (CH ₄)	稲作、家畜の腸内醗酵などの農業部門から出るものが半分以上を占め、廃棄物の埋立てからも2~3割を占める。
一酸化二窒素 (N ₂ O)	燃料の燃焼に伴うものや農業部門からの排出がそれぞれ3割~4割を占める。
ハイドロフルオロカーボン類 (HFC)	エアゾール製品の噴射剤、カーエアコンや冷蔵庫の冷媒、断熱発泡剤などに使用。

出典:実行計画策定マニュアル及び温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン,平成23年,環境省

第2章 達成状況

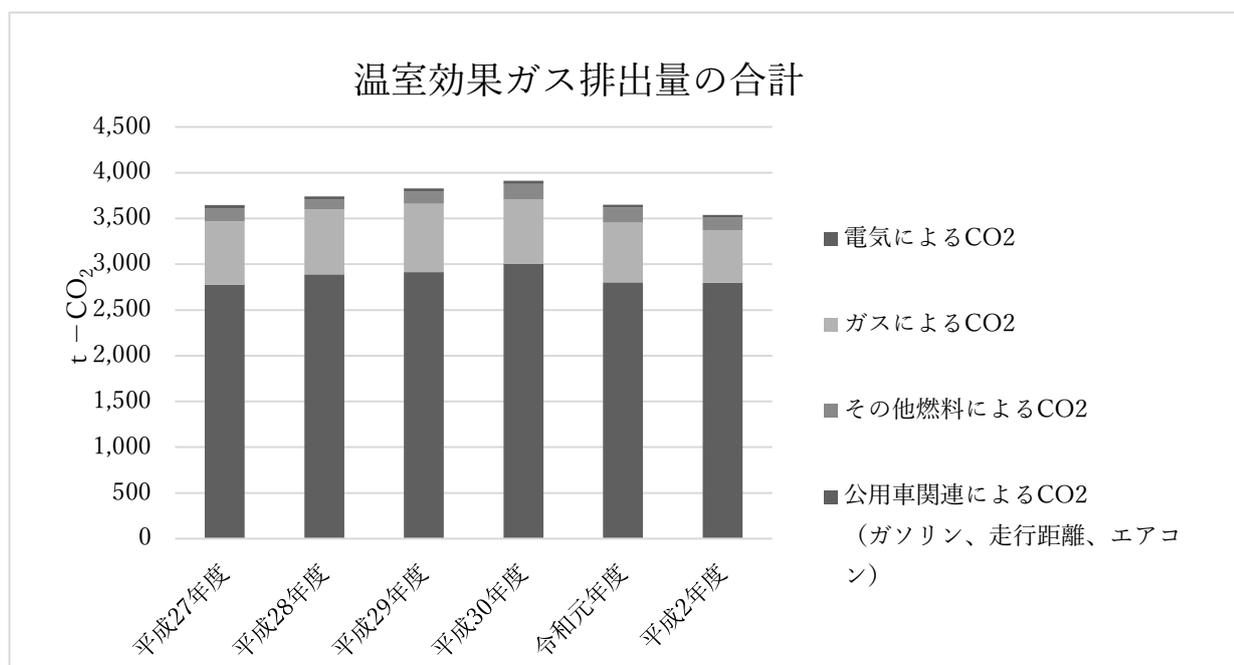
1 温室効果ガスの排出を直接抑制する取り組み

市の全公共施設における温室効果ガスの排出量(t-CO₂)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
温室効果ガス排出量の合計	3,646	3,741	3,827	3,910	3,649	3,539

<内訳>

電気によるCO ₂	2,779	2,889	2,915	3,005	2,801	2,799
ガスによるCO ₂	691	708	744	704	654	573
その他燃料によるCO ₂	140	112	137	168	163	142
公用車関連によるCO ₂	36	32	31	33	31	25



【目標別結果】

電気使用量・燃料使用量（全機関）

目標値：令和5年度までに平成29年度比3.0%削減

(t-CO₂)

H29 (基準)	R1 (計画開始)	R2	R3	R4	R5	R5 (目標)
3,796	3,618	3,514				3,682

公用車燃料使用量（全機関）

目標値：令和5年度までに平成29年度比3.0%削減 (t-CO₂)

H29 (基準)	R1 (計画開始)	R2	R3	R4	R5	R5 (目標)
31	31	25				30

2 温室効果ガスの排出を間接的に抑制する取り組み

水道使用量・用紙類

目標値：令和5年度までに平成29年度比3.0%削減

	H29 (基準)	R1 (計画開始)	R2	R3	R4	R5	R5 (目標)
水道使用量 (m ³)の削減 ※1	156,594	141,950	110,263				151,896
紙の使用量 (枚)の削減 ※2	3,374,441	3,165,872	3,139,656				3,273,208

※1 全機関

※2 市庁舎のみ

ごみの減量とリサイクルに関する目標

目標値：令和5年度までに平成29年度比2.5%削減

取組項目	排出量(t)						
	H29 (基準)	R1 (計画開始)	R2	R3	R4	R5	R5 (目標)
ごみの減量 とリサイク ルの促進	2.85	2.59	1.73				2.78 以下

※市庁舎のみ。ごみの減量目標については、北本市一般廃棄物処理基本計画（第4次計画）における事業系ごみ排出量の数値目標である。平成25年度比5.0%減（H37）を基に平成29年度2.85tの5.0%減となる2.78t以下とした。

第2部 環境マネジメントシステム

第1章 システムの概要

1 目的

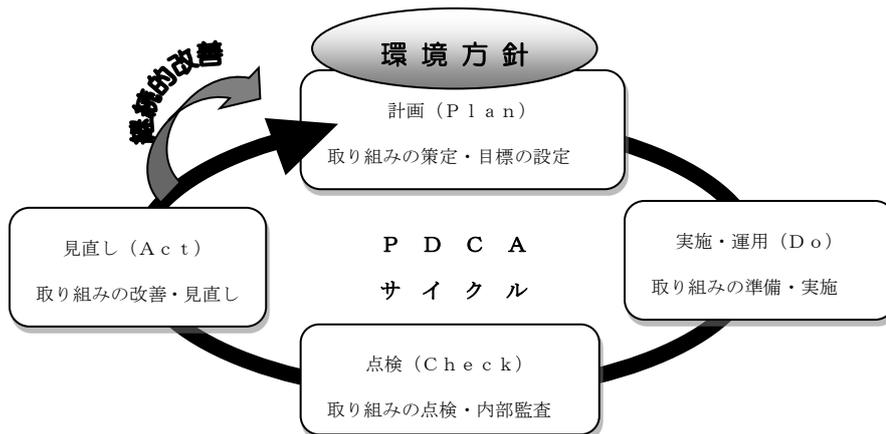
北本市がこれまで推進してきた環境に配慮した活動（事務・事業）を、さらに積極的かつ継続的に行うことにより、総合的かつ計画的に環境の保全・改善を推進し、環境管理体制の確立を図ることを目的としています。

2 適用範囲

職員（非常勤職員・臨時職員を含む）及び受託者及び市の公共施設について適用します。

3 システムの体系

環境方針に基づき、目的・目標及び達成するための実施計画を策定し、実施及び運用管理を行い、点検、是正処置及び予防処置を実施し、見直しを行っていく継続的改善のプロセスを「EMS」として確立し、維持します。



4 取り組み内容

取り組みの策定にあたっては、環境方針を踏まえ、北本市の活動（事務・事業）として適切なものを設定します。また、目標の設定にあたっては、第4次北本市地球温暖化対策実行計画との整合性を図っています。

事 項	取 組 項 目	担 当 部 署
温室効果ガス排出量の削減	電気・燃料使用量の削減	施設管理担当部署
	公用車の燃料使用量の削減	全部署(指定管理除く)
環境配慮の推進	水使用量の削減	施設管理担当部署
	紙使用量(枚数)の削減	全部署(指定管理除く)
	廃棄物の減量・再資源化	施設管理担当部署
グリーン購入の推進	グリーン購入の推進	全部署(指定管理除く)
環境リスクの管理	環境関連法令の遵守	全部署

	緊急事態への対応	全部署
--	----------	-----

第2章 実施状況

1 内部コミュニケーションの状況

(1) 環境研修会の実施

開催日	研修対象	参加人数	内容
令和2年10月8日	新規採用職員	26人	<ul style="list-style-type: none"> ・北本市環境マネジメントシステム ・市役所のごみの分別について ・グリーン購入について
令和2年12月10日	所属職員 (各課(所・局)から1名ずつ)	29人	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次北本市地球温暖化対策実行計画 ・北本市環境マネジメントシステム ・市役所のごみの分別について ・グリーン購入について

2 目標の進捗状況

(1) 目標に対する結果

ア 全機関(紙使用量については市庁舎のみ)

事項	取組項目	令和5年度の目標 (目標数値)	令和2年度実績	目標値比較増減	達成状況
温室効果ガス 排出量の削減	電気使用量の削減 (t-CO ₂)	平成29年度比3.0%削減 (2,828t)	2,799	-29	達成
	燃料使用量の削減 (t-CO ₂)	平成29年度比3.0%削減 (855t)	715	-140	達成
	公用車燃料使用量の 削減(t-CO ₂)	平成29年度比3.0%削減 (30t)	25	-5	達成
環境配慮の 推進	水道使用量の削減 (m ³)	平成29年度比3.0%削減 (151,896 m ³)	110,263	-41,633	達成
	紙使用量の削減 (枚数)	平成29年度比3.0%削減 (327万枚)	314万	-13万	達成
	ごみの減量とリサイ クルの推進(t)	平成29年度比2.5%削減 (2.78t)	1.73	-1.05	達成

(2) 未達成項目の考えられる要因

未達成項目なし。

(3) 市庁舎における項目別の取り組み実績

ア 紙使用量 (使用枚数)

(枚)

所属名	令和2年度	令和元年度	前年度比較	
			枚数	%
市長公室	131,844	72,248	59,596	182.5
行政経営課・財政課・ 情報政策課・総務課・ 施設マネジメント 課・人権推進課	453,218	432,562	20,656	104.8
税務課	46,593	65,112	△18,519	71.6
納税課	27,870	53,020	△25,150	52.6
くらし安全課	109,573	112,735	△3,162	97.2
環境課	76,079	77,704	△1,625	97.9
市民課	136,123	109,803	26,320	124.0
産業観光課	178,634	154,101	24,533	115.9
福祉課	127,104	171,891	△44,787	73.9
障がい福祉課	109,738	78,768	30,970	139.3
子育て支援課・保育 課	185,584	168,996	16,588	109.8
健康づくり課	167,001	154,535	12,466	108.1
高齢介護課	124,744	155,593	△30,849	80.2
保険年金課	115,619	134,505	△18,886	86.0
都市計画課	52,262	66,025	△13,763	79.2
建築開発課	66,012	59,117	6,895	111.7
道路課	74,929	68,289	6,640	109.7
下水道課	69,611	74,619	△5,008	93.3
議会事務局	79,164	82,400	△3,236	96.1
教育総務課	102,837	88,763	14,074	115.9
学校教育課	389,860	390,681	△821	99.8
生涯学習課	160,777	190,511	△29,734	84.4
文化財保護課	55,994	52,375	3,619	106.9
会計課	43,310	55,258	△11,948	78.4
選管・監査事務局	55,176	96,261	△41,085	57.3
合計	3,139,656	3,165,872	△26,216	99.2

イ ごみの排出量

(kg)

分類		令和2年度	令和元年度	比較増減
廃棄物	燃やせるごみ	1,420	2,239	△819
	燃やせないごみ	314	348	△34
	合計	1,734	2,587	△853
資源類	プラスチック製容器包装	286	430	△144
	段ボール	2,950	2,170	780
	色上質紙(雑誌等)	2,357	1,230	1,127
	雑紙(シュレッダー含む)	18,611	24,930	△6,319
	新聞紙	880	1,170	△290

ウ グリーン購入率

	分類	購入率	主な購入品
1	紙類	69%	コピー用紙、印刷用加工紙等
2	文具類	78%	ボールペン、のり、付箋、封筒等
3	オフィス家具等	98%	椅子、机、ホワイトボード等
4	画像機器等	66%	プリンタ、インクカートリッジ等
5	電子計算機等	64%	電子計算機、記録用メディア等
6	オフィス機器等	87%	シュレッダー、電卓等
7	携帯電話等	実績なし	
8	家電製品	0%	
9	エアコンディショナー等	実績なし	
10	温水器等	実績なし	
11	照明	0%	LED照明器具、蛍光灯等
12	自動車等	実績なし	
13	消火器	100%	
14	制服・作業服	77%	作業着、調理白衣、靴等
15	ソファ・寝装寝具	0%	カーテン、毛布等
16	作業手袋	92%	
17	その他繊維製品	0%	集会用テント、のぼり等
18	設備	実績なし	太陽光発電システム、節水機器等
19	災害備蓄用品	実績なし	
	全体	73.1%	

$$\text{購入率 (\%)} = \frac{\text{グリーン購入適合物品購入金額}}{\text{物品購入金額}} \times 100$$

3 環境監査の結果

環境監査は、システムが適切に運用され、取り組みが有効かつ妥当に機能しているかを確認するため、環境監査委員会により年1回以上行う。

環境監査委員は、主任環境監査員を含め6名（令和2年度）で、システムの維持運営及び監査の実施にふさわしい力量を持った者を市長が任命している。

令和2年度環境監査結果

実施日	令和3年1月14日（木）9：00～16：30
監査方法と 部署（施設）	書類審査・・・全部署 現場審査・・・市庁舎、文化センター、北部公民館、西部公民館、 体育センター、西中学校、中丸東小学校、栄保育所
監査結果	不適合事項 0件、 注意事項 4件、 推奨事項 4件
システムに 関する総評	<p>事務局・各課書類・庁舎・各施設において不適合と判定された事項はなく、概ね適切に管理・運営されていた。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、電気・ガス・水道使用量が大幅に減少した施設が多く、前年度との比較を正確にできない状況にあるが、現場監査を行った全ての施設において、不要な照明や冷暖房をこまめに消したり、節水に努めるなど環境に対する配慮がなされ、環境意識の高さを感じられた。</p> <p>しかし、どの施設においても老朽化が課題となっており、建物や設備の維持管理に苦慮していた。</p>
注意事項	<p>(1) ガソリン使用量の報告について、自動車燃料分を含んでいるものが見受けられる。(様式2、各課)</p> <p>(2) PCB含有設備あり。安定器は保管しているもののトランスとコンデンサーは使用中。低濃度が予想され、今後調査とのことであるが、トランス絶縁油の漏えいの危険があるため、早急の対応が必要である。(文化センター)</p> <p>(3) 学校教育課職員の電気・燃料使用量の削減についての取組自己評価が低い(様式1、各課)</p> <p>(4) 2階（南・西側）の昼休みの照明について、気象や来客状況をみて、より消灯できるように思われる。(庁舎)</p>
推奨事項	<p>(1) 過去と現在のエネルギー使用量の比較表を作成し、管理している。これにより、季節ごと、もしくは月次ごとの増減を比較することで、原因を究明でき対策を立てやすくなる。(庁舎、体育センター)</p> <p>(2) 利用団体の年齢等を考慮して、エレベーターの使用を判断し、節電に努めている。エアコンの定期点検以外にも職員がエアコンのフィルタ掃除を行っている。(北部公民館)</p> <p>(3) 照明について、利用開始5分前に点灯するなどルール化していた。(体育センター)</p> <p>(4) 過剰な節水にこだわらず、確実な手洗いを推奨していた。(中丸東小学</p>

	校)
--	----

4 改善に向けた対応

(1) 各施設へのヒアリングの実施

各施設からあげられた集計結果をもとに、各施設への通知を行い、意識啓発と周知を図るものとする。